

新たな出発！ 条例・規則を順守すべき原点へ



公明党 なおの 克(所属4名・反対)

平成25年度の決算は、主管課契約の事務を巡って前代未聞のずさんな契約手続が明らかになった。一部の職員が、「不適切な事務」と認識しつつ、虚偽報告等を繰り返した悪質極まりないものだ。また主管課契約の決裁権者がそのチェックを幾度も怠り、未然に防げた事件を数年に渡って、数々の不正事務を見落としていたという事実も明らかになった。これは長たる職責がまったく果たされていないと同時に、多くの疑念を残した。ゆえに今審査で指摘された事由、まだ解明されていない事由を早急に洗い出し、原因究明、対応策について、市民に納得いく説明を頂きたい。また監査意見書で、毎年同じ指摘を受けていながら、是正されていない内容も多く見られた。今回の指摘を教訓とし、全ての部署が、今後、二度と繰り返さないよう信頼回復に努めて頂きたい。「財政全体」でみれば、財政指標は改善しており、財政好転の期待がもてた。国分寺駅北口再開発事業の進捗が図られ、市民の期待感も膨らんでいる。勿論、基金残高の減少や資金運用は厳しい状況にあり、依然安心できる状態ではないが、一定の財源確保、既存事業の見直し等が図られてきた事は評価できる。今回、一部職員の悪質また不適切な事務執行の評価に対し、事務事業の改善を図ってきた数多くの職員の努力、評価を不認定という立場で判断するのは苦渋の決断である。今審査での多くの指摘を重く受け止めて頂き、さらに厳正かつ的確な事務執行にあたって頂く事を強く望む。以上の理由を持って、不認定の討論とする。

違法支出続出の25年度会計！ 抜本的是正を！



政策市民会議国分寺 木村 徳(所属3名・反対)

25年度は前市政時代最後の予算に対する決算であったが、多くの違法支出が行われていたことは極めて遺憾である。一方で、監査委員はこれら違法行為を厳格に指摘されていた。まず、スポーツセンターの加圧給水ポンプの修繕に関わり、約90万円の費用であったものを、課長決裁で済む50万円以下(主管課契約)に偽装するために、契約を2つに分割した上、1つは存在しない架空の請求を、市の担当が業者に行わせていた。それに加え、もう一方も26年度になってからの修繕であり、25年度予算では支出できないものを支出していた。(地方自治法208条(会計年度独立の原則)違反)。また担当者は過去4年間においても、地方自治法232条の2に違反し、義務である「支出負担行為」の手続きを行わなかったことをはじめ、見積もりを取らない、契約書を交わさずに工事・修繕を行わせる、工事・修繕を行ったことを市が確認する「検収印」を偽装するなど様々な契約事務上の法令違反を繰り返しており、悪質である。また、経済課においても農業委員会だよりの発行に関し違法な過年度支出が行われており、看過できない。人件費に関しても、予算に定めがない流用を行い、地方自治法220条2項に違反

している。これだけの違法支出を重ねた25年度決算は到底賛成できる訳がなく反対する。なお、26年度予算は現井澤市長が作った予算となる。問題を指摘された職員には猛省を促し、来年、同様な指摘が無いよう付言する。

市民が大切にされる市政へ、 転換を求める



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章(所属3名・反対)

反対の立場で討論します。けやきスポーツセンターの給水設備の修繕において全く不正常的な事務が行なわれたことは、組織のあり方が問われる極めて憂慮すべき問題。また、指定管理業者へ丸投げのために、市は市民の目線に立った認識が出来なくなっている。指定管理者制度の導入そのものから見直しが必要。保育園民営化において株式会社への募集に道を開いたのは重大。子どもへの影響が懸念され、行なうべきではない。高齢者の方がたに喜ばれてきた入浴施設について改めて再開を求める。大幅に再編・縮小された生きがい事業について、市は旧事業の利用者の自主グループに対してきちんと配慮をするべき。高齢者紙おむつ等支給事業など、特養ホームを希望しながらも家庭での介護を余儀なくされているご本人・家族を支える独自事業は負担増や削減をするべきでない。国保税の値上げは、市が作り出した赤字を加入者に押し付けたという重大な問題だった。その後、市としては必要な財源は今後一般会計から繰出し、30年度までは値上げする考えは無いことが説明された。今後はこの新たな方針に沿って運営して頂きたい。国分寺まつりに特定の団体が「政治的意味合いがある」などとして出店拒否を受けている問題は、自治基本条例の「参加と協働」に反し、憲法が保障する思想・信条の自由、表現の自由をも侵すもの。市は自らの誤った行動を是正することを全市民に向けて表明し、今年もこれらの団体が出店できるよう、実行委員会に再検討を申し入れるべき。

行政職員が行うべき 基礎基本ができていない



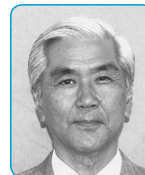
国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子(所属3名・反対)

議会からも監査委員からも、これまですでに数々の指摘を受けていながらも、改善につながっていないという、非常に情けない実態が明るみに出た決算審査であった。なぜ、そのような失念をしたのか、不適切な事務執行をしてしまったのか、課内・部内で意見交換し、もう二度とこういう過ちは起こさないという意識改善を徹底したと、胸を張って言える管理職はどれほどいるのか。少なくとも、決算審査で質疑のあった市民スポーツセンターの設備修繕に関する不正行為については、的確な現状分析すらできていないどころか、あたかも他人事であるかのように、「知らぬ存ぜぬ」の繰り返しであった。このように、国分寺市役所においては、再発防止どころか、ミスや過ちをおかしやすい空気が蔓延しているという実態こそが、大変大きな課題であるということ、あらためて指摘する。今こそ、公務員としてのプライドを持つべき。本来、決算審査とは、社会状況や市民の満足

度等と照らし合わせながら、事業が適切に執行されたか、さらに効果的な事業の方法はないかなど、行政のPDCAに即して次年度の予算に反映させる、重要な質疑が行われる場である。それにもかかわらず、事業評価どころか、基礎基本の事務執行の不適切さについて、あらためて一つひとつ質していかなくてはならない、そのことに多大な時間をかけなくてはならないという事態である。

このような現状を、断じて認めることはできないという立場から、不認定とする。

不適切な契約事務は 市民に不信感を与えた



無会派(社民党) 釜我 健二(反対)

本決算に対しては監査委員からも、かつてないほどの厳しい意見書が提出され、不適切な事務執行の数々が厳しく指摘されている。とくにスポーツセンター給水ポンプ修繕における、あまりにもひどい不適切な一連の契約事務は、市政と議会に混乱をもたらし、市民に行政に対する拭い難い不信感を与えた。本町南町地域センターの電気給湯器保守点検委託における事業者・担当のずさんな対応も然りである。その他にも不適切な事務は多い。よって本決算に反対する。

法律違反の支出を 認定できるはずがない



無会派(無所属) 甲斐 よしと(反対)

決算審査において監査委員の指摘のように多くのずさんな行政執行が散見していた。その責を問う意見もあったが、最大の責を問われなければならぬのは監査委員の指摘どおり予算の款項を超えて支出がなされることは地方自治法に反する、違法行為があった件であり、市長、副市長もその責を負わねばならないはずだ。

また緑の基本計画を含めたまちづくり条例を無視した強引な行政執行をする市には計画行政が全くできない事を露呈した行政の暴挙だ。

苦渋の賛成討論



無会派(新和会) 伊藤 太郎(賛成)

監査委員の意見書から、業務執行におきまして大きな問題が起こっていたことが発覚しました。このような行為を行った職員らを、当然、責任の所在を明らかにしていただき、適切な対応をしていただくように市長に求めたいと申し上げます。本来なら不認定ですが、わずかな職員の問題で多くの一生懸命働いている職員方々が頑張っていることを考え、考慮すると、今後も職員が誇りと自信を持って仕事に当たっていただきたいという私の願いをここに込めております。